



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月7日

上場会社名 太平電業株式会社 上場取引所 東
 コード番号 1968 URL <https://www.taihei-dengyo.co.jp/>
 代表者(役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 野尻 穰
 問合せ先責任者(役職名) 取締役常務執行役員総務管理本部長 (氏名) 日下 慎也 TEL 03-5213-7211
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	90,886	△1.3	9,772	63.0	10,909	52.4	7,898	44.6
2024年3月期第3四半期	92,059	1.1	5,994	△46.6	7,156	△40.3	5,463	△34.7

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 7,859百万円(15.7%) 2024年3月期第3四半期 6,795百万円(△24.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	393.74	392.21
2024年3月期第3四半期	287.16	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	148,959	110,455	73.3
2024年3月期	153,023	100,592	64.8

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 109,248百万円 2024年3月期 99,212百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	—	—	135.00	135.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	175.00	175.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	139,000	7.5	13,500	34.3	14,200	23.3	9,500	13.2	490.30

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(注)詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3)四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	21,151,980株	2024年3月期	20,341,980株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	696,810株	2024年3月期	966,005株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	20,059,902株	2024年3月期3Q	19,026,167株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象)	10
3. 補足情報	11
(1) セグメント別受注高・売上高・受注残高	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境が改善するなかで、景気は緩やかな回復基調にあります。しかしながら、欧米における高金利継続や中国の不動産市場停滞の継続に伴う影響、アメリカ合衆国の今後の政策動向、さらには中東地域をめぐる情勢等により、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社は2023年4月にスタートした「社会構造の変化に即応できる守りの経営」「社会の発展に寄与する攻めの経営」「新しい企業価値をもたらす共創経営」を骨子とする「中期経営計画（2023年度～2025年度）」の計画達成に引き続き取り組んでおります。また、サステナビリティ経営をより一層推進するため、2024年7月には「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。さらに、木質バイオマス発電所を中心に、農業・林業等の地域資源を生かし、新たな産業と雇用を創出する地域循環型社会の実現と社会課題の解決に貢献することを目的とした取り組みである「グリーンプロジェクト」を、茨城県筑西市と新潟県村上市でスタートいたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高113,830百万円（前年同期比14.3%増）、売上高90,886百万円（前年同期比1.3%減）、うち海外工事は3,397百万円（前年同期比37.0%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益9,772百万円（前年同期比63.0%増）、経常利益10,909百万円（前年同期比52.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益7,898百万円（前年同期比44.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

(建設工事部門)

受注高は、原子力発電設備工事が減少したものの、事業用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、46,776百万円（前年同期比30.3%増、構成比41.1%）となりました。

売上高は、事業用火力発電設備工事および環境保全設備工事が減少したことにより、部門全体として減少し、29,440百万円（前年同期比11.5%減、構成比32.4%）となり、セグメント利益は1,152百万円（前年同期比176.4%増）となりました。

(補修工事部門)

受注高は、製鉄関連設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、67,054百万円（前年同期比5.3%増、構成比58.9%）となりました。

売上高は、自家用火力発電設備工事が減少したものの、事業用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、61,445百万円（前年同期比4.5%増、構成比67.6%）となり、セグメント利益は11,735百万円（前年同期比38.9%増）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(イ) 資産

流動資産は、現金預金が5,233百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,334百万円減少し102,497百万円となりました。

固定資産は、建物・構築物が381百万円減少したものの、投資有価証券が463百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて270百万円増加し46,461百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、電子記録債務が10,829百万円および1年内償還予定の社債が5,000百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて18,859百万円減少し20,256百万円となりました。

固定負債は、社債が5,000百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,932百万円増加し18,247百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産は、資本剰余金が2,439百万円および利益剰余金が5,269百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて9,863百万円増加し110,455百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想等については、2024年5月10日の「2024年3月期 決算短信」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	42,173	36,940
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	48,389	45,378
電子記録債権	3,524	2,959
未成工事支出金	10,209	13,659
材料貯蔵品	59	109
その他	2,475	3,450
流動資産合計	106,832	102,497
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	20,446	20,244
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,226	△12,405
建物・構築物（純額）	8,220	7,838
機械・運搬具	13,491	13,414
減価償却累計額	△10,637	△10,800
機械・運搬具（純額）	2,854	2,614
工具器具・備品	2,765	2,838
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,494	△2,573
工具器具・備品（純額）	270	264
土地	9,135	9,173
リース資産	685	777
減価償却累計額	△294	△404
リース資産（純額）	390	373
建設仮勘定	22	187
有形固定資産合計	20,892	20,451
無形固定資産		
その他	236	206
無形固定資産合計	236	206
投資その他の資産		
投資有価証券	16,676	17,139
長期貸付金	280	290
退職給付に係る資産	4	—
賃貸不動産	6,300	6,305
減価償却累計額	△368	△408
賃貸不動産（純額）	5,932	5,897
繰延税金資産	37	7
長期性預金	352	366
その他	2,051	2,383
貸倒引当金	△274	△282
投資その他の資産合計	25,060	25,802
固定資産合計	46,190	46,461
資産合計	153,023	148,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	10,648	8,223
電子記録債務	11,837	1,008
1年内償還予定の社債	5,000	—
1年内返済予定の長期借入金	948	1,009
リース債務	162	166
未払法人税等	1,362	1,629
契約負債	4,952	5,834
賞与引当金	1,047	314
役員賞与引当金	79	60
完成工事補償引当金	138	96
工事損失引当金	752	171
その他	2,185	1,741
流動負債合計	39,116	20,256
固定負債		
社債	—	5,000
長期借入金	8,631	7,993
リース債務	250	220
繰延税金負債	142	718
退職給付に係る負債	3,850	3,894
役員株式給付引当金	202	173
役員退職慰労引当金	44	38
その他	194	207
固定負債合計	13,314	18,247
負債合計	52,430	38,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	5,788
資本剰余金	5,881	8,320
利益剰余金	85,270	90,540
自己株式	△1,621	△1,194
株主資本合計	93,530	103,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,222	6,265
為替換算調整勘定	△243	△258
退職給付に係る調整累計額	△296	△212
その他の包括利益累計額合計	5,682	5,794
新株予約権	17	1
非支配株主持分	1,361	1,206
純資産合計	100,592	110,455
負債純資産合計	153,023	148,959

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	92,059	90,886
売上原価	78,944	73,514
売上総利益	13,115	17,371
販売費及び一般管理費	7,120	7,599
営業利益	5,994	9,772
営業外収益		
受取利息	18	15
受取配当金	357	449
持分法による投資利益	182	138
固定資産賃貸料	291	265
為替差益	346	432
その他	203	184
営業外収益合計	1,401	1,486
営業外費用		
支払利息	35	46
社債発行費	—	78
固定資産賃貸費用	128	89
借入手数料	9	11
その他	64	123
営業外費用合計	239	349
経常利益	7,156	10,909
特別利益		
投資有価証券売却益	506	61
在外支店における送金詐欺回収益	32	10
固定資産売却益	0	862
その他	0	0
特別利益合計	540	936
特別損失		
固定資産除却損	0	45
投資有価証券評価損	29	—
その他	—	0
特別損失合計	29	45

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
税金等調整前四半期純利益	7,667	11,799
法人税、住民税及び事業税	1,810	3,592
法人税等調整額	545	464
法人税等合計	2,355	4,057
四半期純利益	5,311	7,741
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,463	7,898
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△152	△156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,266	45
為替換算調整勘定	134	△12
退職給付に係る調整額	81	84
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	1,484	117
四半期包括利益	6,795	7,859
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,909	8,010
非支配株主に係る四半期包括利益	△114	△150

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
一時点で移転される財	5,045	40,345	45,390
一定の期間にわたり移転される財	28,205	18,462	46,668
顧客との契約から生じる収益	33,251	58,808	92,059
外部顧客への売上高	33,251	58,808	92,059
セグメント利益	416	8,451	8,868

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,868
全社費用(注)	△2,873
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	5,994

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
一時点で移転される財	5,957	40,147	46,104
一定の期間にわたり移転される財	23,483	21,298	44,781
顧客との契約から生じる収益	29,440	61,445	90,886
外部顧客への売上高	29,440	61,445	90,886
セグメント利益	1,152	11,735	12,888

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,888
全社費用(注)	△3,115
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	9,772

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、当第3四半期連結累計期間において、第1回および第2回新株予約権の権利行使により、新株の発行と自己株式の処分を行い、資本金が1,787百万円、資本剰余金が2,439百万円それぞれ増加し、自己株式が399百万円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が5,788百万円、資本剰余金が8,320百万円、自己株式が1,194百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	1,158百万円	1,112百万円

(重要な後発事象)

(第2回新株予約権の行使)

当第3四半期連結会計期間後、当社が2024年3月4日に発行した第2回新株予約権の権利行使が行われています。2025年1月1日から2025年2月5日までの行使状況は以下のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 800個
- (2) 交付した株式の種類および株式数 普通株式 80,000株
- (3) 資本金増加額 174百万円
- (4) 資本準備金増加額 174百万円

以上により、発行済株式総数は80,000株、資本金および資本準備金はそれぞれ174百万円増加し、2025年2月5日現在の発行済株式総数は21,231,980株、資本金は5,962百万円、資本準備金は6,607百万円となっております。

3. 補足情報

(1) セグメント別受注高・売上高・受注残高

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)		比較増減 (△は減少)	
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	
受注高	建設工事部門	35,904	36.1	46,776	41.1	10,872
	補修工事部門	63,656	63.9	67,054	58.9	3,397
	合計	99,560	100.0	113,830	100.0	14,269
売上高	建設工事部門	33,251	36.1	29,440	32.4	△3,810
	補修工事部門	58,808	63.9	61,445	67.6	2,637
	合計	92,059	100.0	90,886	100.0	△1,173
受注残高	建設工事部門	57,972	58.8	68,004	56.4	10,031
	補修工事部門	40,582	41.2	52,616	43.6	12,033
	合計	98,555	100.0	120,620	100.0	22,064

- (注) 1. 建設工事部門は、火力、原子力発電設備や製鉄関係、環境保全、化学プラント等の設備据え付けや改造工事等と、これらの設備に付帯する電気計装工事、保温、塗装工事等の施工、および各種プラント設備の解体、廃止措置等の事業。
2. 補修工事部門は、同上の各種プラント設備の定期点検、日常保守、修繕維持等の事業および発電所の運転業務等。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月6日

太平電業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 忠津 正明

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている太平電業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータおよびHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。